

# 該非判定書作成依頼書

下記の審査判定資料に基づき、本輸出案件に使用する該非判定書の作成を依頼します。

2013.05 Rev 1.4

お客様ご記入欄		書類送付先	申請者	輸出者	ご記入日	20	年	月	日	
審査判定資料	申請者	住所	〒141-0031 東京都品川区西五反田8-1-5			氏名	アビオ 太郎			
		団体名	日本アビオニクス株式会社			T E L	03-5436-06			
		所属	事業部 営業部			F A X	03-5436-06			
		e-mail	アビオ太郎@avio.co.jp							
	輸出者 同上	住所	〒141-0031 東京都品川区西五反田8-1-5			輸出担当者				
		団体名	販売株式会社			T E L	03-5436-			
		所属	営業部			F A X	03-5436-			
		e-mail								
	最終需要者 または 持ち出し先	輸出先国名	中国			ホワイト国に該当(下記の(注)欄を参照)				
		住所	- x x - SHANGHAI, CHINA							
		英文団体名	Nippon Avio Shanghai Co., Ltd.							
		団体名	日本亜美尾上海有限公司			使用担当者				
所属		Production Engineering Dept.			T E L	- -				
	e-mail	NipponAvioShanghai@avio.co.cn			F A X					
(注)ホワイト国：アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、カナダ、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、大韓民国、ルクセンブルグ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、アメリカ合衆国										
輸出貨物等	製品名・型式 点数が多い場合は、別紙を添付願います	TCW - 315 NA - 66								
	購入時期	<input checked="" type="checkbox"/> 新規購入(無償の提供・貸出の場合も含む) 納入後1年以内 ( 年 月頃購入) <input type="checkbox"/> 納入後1年以上経過			輸出形態	<input checked="" type="checkbox"/> 一時持ち出し 売却・移転 <input type="checkbox"/> 組み込み				
	最終使用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 民生用 <input type="checkbox"/> 軍用      大量破壊兵器用 ( Yes / No ) 具体的用途(現地生産設備の検査)			在庫等					
	書類発行	必要書類	<input checked="" type="checkbox"/> 該非判定書      パラメータシート・項目別対比表      CCC証明書							
	必要枚数	<input checked="" type="checkbox"/> 1枚 ( ) 枚 : 理由( )								
	希望到着日	20 年 月 日			輸出予定日	20 年 月 日				
	連絡事項									

**お客様へ：上記のお客様の個人情報(お名前、住所、電話番号等)は、該非判定書の発行・送付手続き以外の用途には使用いたしません。**

## 弊社記入欄

【移送経路】 お取引先様		申請部門(営業部・拠点等)	技術判定部門(技術部等)	(輸出管理部門)	申請部門(営業部・拠点等)
申請担当者氏名		製 品	輸出令別表第1/外為令別表の1~15項に該当:項-( )		
所属			外国政府再輸出規制に該当: 国名 ( )		
書類送付	書類直送 申請部門経由	特記事項	キャッチオール規制に該当		
発行管理番号					
輸出承認番号			社内規程指定要件		

- 注) 1. 当該製品が新製品の場合、あるいは輸出関連法令の改正後初めて該非判定を行う場合、輸出管理部門へ本紙とは別に「該非判定申請書」および該非判定書の写しを回覧し、輸出管理部門長の確認を受ける。(当該製品の初回の判定のみ)
2. 下記の場合は、社内規程による輸出承認を受けてから該非判定書を発行する。  
新規購入  
以外の社内規程指定要件

技 術 判 定 部 門		申請部門
技術判定責任者	作 成 者	申請担当者

TEL: 045 - 930 - 3595

日本アビオニクス株式会社 接合機器事業部 営業部 行

**FAX番号： 045 - 930 - 3597**